

日薬連発第 762 号
2024 年 11 月 29 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
個人情報委員会

各種法令・ガイドライン等の改正について

表記について、個人情報保護委員会事務局 認定団体担当より、別添のとおり対象事業者への周知依頼がありました。

各対象事業者様へ周知いただくとともに、対象事業者様含めて、引き続き個人情報等の適正な取扱いをお願いいたします。

以上

2024 年 11 月 27 日

認定個人情報保護団体
事務局ご担当者様各位

個人情報保護委員会事務局
認定団体担当

各種法令・ガイドライン等の改正について

平素より弊委員会の個人情報保護に係る取組みにつきご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

標記につきまして、御案内をさせていただきます。

この度の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和六年政令第二百六十号）」の施行に伴い、各種法令・ガイドライン等において、関連する所要の整備（いわゆるマイナンバーカードと被保険者証の一本化に関連する改正など）を行うこととなりました。

民間規律に関するものは以下のとおりで、施行日は12/2となります。

番号	名称	リンク先（新旧表）
①	個人情報の保護に関する法律施行令	個人情報の保護に関する法律施行令 e-Gov 法令検索
②	個人情報の保護に関する法律施行規則	個人情報の保護に関する法律施行規則新旧対照表 - 個人情報保護委員会 -
③	個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）	個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）新旧対照表 - 個人情報保護委員会 -
④	個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（仮名加工情報・匿名加工情報編）	個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（仮名加工情報・匿名加工情報編）の一部改正の新旧対照表-個人情報保護委員会-

※当委員会HP（[法令・ガイドライン等 | 個人情報保護委員会](#)）において、包括的に各種資料を掲載しておりますので、ご参照願います。

※本件に関連して後日公表を予定している資料もございますところ、改めて御案内をさせていただきます予定です。

各団体様におかれましては、対象事業者様への周知等について御対応をいただきますようお願い致します。

以上、宜しくお願い致します。